## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	建設監理課
委託業務名	土木積算システム「創積21」システムサポート業務委託
委託業務場所	大津市御陵町
概    要	本市が使用する土木積算システム「創積21」のシステムサポート業務
契 約 期 間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
契約年月日	令和5年4月1日
契 約 金 額	5,918,000円
契約の相手方	〔所在地〕大津市浜大津一丁目4番12号 〔名 称〕キステム株式会社 代表取締役 井門 一美
契約相手方の 選 定 理 由	当該業者は、本市が使用する土木積算システム「創積21」のシステム開発業者であるNECネクサスソリューションズ(株)の滋賀県内の製品及びサービスを提供する唯一の指定代理店であり、業務提携をしている。県内各市町においても同様に当該業者と保守契約しており、当該システムの内容に精通している。当該システムの内容を十分理解しなければ適切な業務ができないことから、当該業務の円滑かつ適正な実施が図れるため上記の業者を選定する。
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
  - 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策 随意契約については、別途公表をしています。